

児童扶養手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童扶養手当の8月期支払分(4月～7月分)を8月11日(水)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

現況届を提出してください

児童課 ☎66・1108

現在、児童扶養手当・県遣児手当・市遣児手当・特別児童扶養手当の受給資格者になっている方は、引き続き対象になるかを確認するため、現況届を提出してください。平成21年分の所得申告が済んでない方は、至急、申告をし

てください。

また、現在は所得超過で申請されていない方も、前年中の所得によっては受給対象になる場合がありますので、該当すると思われる方はお問い合わせください。

提出期間

○児童扶養手当・県遣児手当・市遣児手当
8月2日(月)～31日(火)

○特別児童扶養手当
8月11日(水)～9月10日(金)

提出先 児童課児童福祉担当

※届出通知書は、本人あてに郵送します。

※「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」が届いた方は、合わせて提出してください。

市民病院は9月1日(水)から「敷地内全面禁煙」になります

市民病院では、従来から院内での禁煙を実施していましたが、受動喫煙の防止を徹底し、利用者の皆さんの健康保持を図るため、敷地内(建物・屋上・中庭・駐車場など)を全面禁煙とすることとしました。喫煙される皆さんには、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。



市民病院事務局 ☎66・2201

中小企業向け融資制度のご案内

産業振興課 ☎66・1118

市および愛知県信用保証協会では、前年よりも売上が減少している場合や取引先が突然倒産して資金繰りが困難になったときなどのために、通常の保証とは別枠で利用できる制度があります。

【主な融資制度】

○商工業振興資金

金融機関との取引が薄い中小企業者に対して、事業に必要な資金を融資する制度。

○景気対応緊急保証・セーフティネット資金

市長の認定を受けた中小企業者について、別枠で100%保証が受けられる制度。

○マル経融資制度

商工会議所で取り扱っている制度

※そのほか各種融資制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 愛知県信用保証協会

(☎0120・454・75

4)、取扱金融機関、商工会

議所(☎66・7171)または

産業振興課。

「中退共」で退職金準備を

産業振興課 ☎66・1119

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

・掛金の一部を国、市が助成
・掛金は全額非課税
・管理が簡単

・掛金以外の経費はかかりません

・適格退職年金制度から中退共制度に移行できます

問合せ先 (独)勤労者退職金共済

機構名古屋相談コーナー
(〒461-0004名古屋市中区葵3-15-31住友生命

千種第3ビル2階 ☎052・856

・0151)

愛知海区漁業調整委員会

選挙人名簿の登録申請

選挙管理委員会 ☎66・1155

愛知海区漁業調整委員会選挙人名簿に登録される資格のある方は、9月3日(金)までに、申請書を選挙管理委員会(行政課内)へ提出してください。

父子家庭の方へ

児童課 ☎66・1108

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、8月1日から、父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。

11月30日(火)までに申請(認定請求)をしてください。(11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になります。)

※ただし、支給要件や所得制限がありますので、詳しくは、児童課へお問い合わせください。



献血を実施します

健康推進課 ☎67・1151

とき 8月26日(木)

・午前9時30分～正午

・午後1時～4時

ところ 市役所1階ロビー

その他 受付時に本人確認を行います。運転免許証、保険証、パスポートなどをご用意ください。